

石 卷 市 病 院 事 業 会 計

第23号議案

令和3年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一般病床	165床	療養病床	40床	計	205床
(2) 年間入院外来患者数	入院	60,118人	外来			57,576人
(3) 1日平均入院外来患者数	入院	164.7人	外来			237.9人
(4) 主要な建設改良事業	建設改良費					15,000千円
	器械備品購入費					54,938千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	5,597,434千円
第1項	医業収益	3,496,314千円
第2項	医業外収益	2,004,954千円
第3項	特別利益	96,166千円

(支出)

第1款	病院事業費用	5,573,011千円
第1項	医業費用	5,437,140千円
第2項	医業外費用	121,771千円
第3項	特別損失	3,100千円
第4項	予備費	11,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的收入	478,799千円
第1項	企業債	64,600千円
第2項	他会計出資金	408,861千円
第3項	他会計負担金	5,338千円

(支出)

第1款	資本的支出	574,965千円
第1項	建設改良費	69,938千円
第2項	企業債償還金	505,027千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
医療研究用電子図書閲覧料	令和 3年度	令和3年度から 令和4年度まで	736
医療研究用図書購入費	令和 3年度	令和3年度から 令和4年度まで	1,238

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石巻市立病院医療 機器等整備事業債	44,600	普通貸借又 は証券発行 (ただし、 登録債)	5.0% 以内	起債年度から据置期間を含め3 0年以内に借入先の融通条件に 従い元利均等償還又は元金均等 償還により償還する。ただし、融 通条件又は財政の都合により償 還年限の短縮又は借り換えをす ることができる。
石巻市立牡鹿病院 設備改良事業債	15,000			
石巻市立牡鹿病院 医療機器等整備事 業債	5,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,193,126千円
- (2) 交際費 400千円

(他会計からの補助金)

第9条 経営健全化推進対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、775,095千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、510,810千円と定める。

令和3年2月10日提出

石巻市長 亀山 紘

令和 年 月 日議決